

令和7年度久慈市防災士養成研修講座実施要領

1 目的

近年、大規模化する災害への備えとして、一人ひとりの防災意識と「共助」の要である自主防災組織などによる地域防災力の向上が必要不可欠であることから、本事業により防災士を養成し、もって市民の防災知識の習得と地域防災リーダーの人材育成を図ろうとするものである。

2 開催日時

令和7年11月29日（土） 8時10分から17時50分

令和7年11月30日（日） 8時30分から17時30分

※29日（初日）は、8時10分から受付を開始し、8時40分に開講式を行うので、それまでには受付を済ませること。30日（2日目）は、8時30分から受付を開始する。また、30日の16時30分から防災士資格取得試験を実施する。

3 受講場所

久慈市防災センター 3階 防災教育ホール

4 受講者の定員

50名

5 受講要件

久慈市に住民登録をしている者、もしくは久慈市内で就業・就学している者。ただし、受講者の定員を超える場合は久慈市に住民登録をしている者を優先とする。

6 研修講座内容

別紙1 防災士養成講座カリキュラムのとおり。

※事前学習（履修確認レポート）に取組み、講座初日に提出すること。

7 受講料

無料（久慈市が負担）

8 その他（防災士資格取得のための手続）

以下の（１）～（４）を満たすことで防災士として認証登録される。

（１）日本防災士機構が認証した研修機関が実施する研修カリキュラムを履修して「履修証明」を取得すること。

（２）履修証明取得後、日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格（全 30 問中 24 問以上で合格）すること。

（３）消防署等で実施している「普通救命講習」を受け、修了証を取得すること。

※当課で久慈消防署に依頼し、開催予定。

（４）（１）～（３）の証明書等を取得し、日本防災士機構へ「防災士認証登録申請」を行うこと。

※日本防災士機構に対し、当課より一括登録申請を行う。

9 問い合わせ先

〒028-0041 久慈市長内町第 29 地割 21 番地 1

久慈市総務部防災危機管理課危機管理係

TEL：0194-52-2173 fax：0194-53-3115

【防災士養成講座カリキュラム】

1日目（11月29日）		
	8：10～8：40	受付・課題提出
	8：40～8：50	開講式
1時限目	8：50～9：50	防災士に期待される活動
2時限目	10：00～11：00	災害情報の活用と発信
3時限目	11：10～12：10	災害医療とこころのケア
	12：10～13：00	昼休み
4時限目	13：00～14：00	地震・津波への備え
5時限目	14：10～15：10	自主防災活動と地区防災計画
6時限目	15：20～17：20	避難所の設置と運営（講義・演習）
	17：25～17：50	試験対策講座（自由参加）

2日目（11月30日）		
	8：30～8：40	受付
	8：40～8：50	連絡事項
1時限目	8：50～9：50	気象災害・風水害
2時限目	10：00～11：00	近年の主な自然災害
3時限目	11：10～12：10	風水害・土砂災害等への備え
	12：10～13：00	昼休み
4・5時限目	13：00～15：10	地震・津波による災害
6時限目	15：20～16：20	被害想定・ハザードマップ
7時限目	16：30～17：30	防災士資格取得試験

※カリキュラムは、内容等が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。